

レベルⅣ

○毎日のように持ち物がなくなったり壊されたりし、特定のメンバーにはかなり意識的に殴る、蹴るを繰り返される。それだけでなく誹謗中傷や罵詈雑言をメールで流され、登校できなくなる。

被害児童について

- ・殴られた結果打撲や裂傷を負い入院治療が必要になる。
- ・鬱的な症状が見られ、診療内科への通院が余儀なくされる。
- ・本児が学校側との面会を拒絶し、保護者からは自殺をほのめかす言動があるとの連絡を受ける。

場合は、レベルⅤにし、教育委員会の指示を受ける。



○管理職が関係諸機関（警察、児童相談所等）と連絡を取り連携して指導に当たる。

○スクールカウンセラーやサポートセンターと連携して被害児童の心のケアに努める。

○周辺児童の指導を強化する。

教育委員会へ報告を行い、対応の指示を受ける。

レベルⅤ

○複数の児童に押さえられ、下着を下げた写真を撮られる。さらにメール等で流される。被害児童は、この件をきっかけに登校できなくなる。部屋にこもってリストカットを繰り返し、自殺を企画したが未遂に終わる。精神的にも正常な状態ではなくなって入院する。



○管理職が関係諸機関（警察、児童相談所等）と連絡を取り連携して指導に当たる。

○関係機関と連携して被害児童の心のケアに努め、周辺児童の指導を強化する。

被害届を提出すると同時に教育委員会へ報告する。